

第4期 第7回 川口市自治基本条例運用推進委員会 会議録

会議の名称	第4期 第7回 川口市自治基本条例運用推進委員会
開催日時	平成25年10月10日(木) 午後6時27分から午後8時17分
開催場所	中央ふれあい館 講座室3・4号
出席者	(委員長) 齋藤委員長 (副委員長) 田村副委員長 (委員) 板橋委員、松本委員、北浜委員、権正委員、舟木委員、 松尾委員、宮坂委員、浅見委員、草野委員、後藤委員
会議内容	(傍聴について) ○ 開 会 ○ 議 事 ・次期委員会への申し送り事項(案)の確認について ・委員会の在り方について ○ 次回の会議について ○ その他 ○ 閉 会
会議資料	1 次第 2 前回の会議録 3 次期委員会への申し送り事項(案) 4 川口市自治基本条例のパンフレット 5 川口市自治基本条例の手引き
発言内容	(傍聴について) 事務局 本日は2名から傍聴の希望が出ているので入室していただく。また、 会議開始後に傍聴希望者が来た場合は所定の手続き後に入室していただく 取り扱いとする。 ■ 1 開 会 (午後6時27分) 事務局 これより第7回川口市自治基本条例運用推進委員会を開会する。本日の 欠席者は2名、出席委員は過半数のため、この会議は成立している。 はじめに、本日の資料を確認させていただく。 机上配付してあるのは、次第、前回の会議録完成版、次期委員会への 申し送り事項(案)の3点である。 なお、「川口市自治基本条例の手引き」、「川口市自治基本条例のパンフ

レット」は、毎回の会議に持参していただいている。資料について過不足はないか。

－ 資料の過不足なしの声 －

本日の議事については、次第に従って進めたい。ここからの進行は、委員長をお願いしたい。

■ 2 議 事

委員長

本日の進め方としては、前回、正副委員長預りで、今期の審議経過をまとめた「次期委員会への申し送り事項（案）」について、委員の皆さんの意見をいただきたい。

その後、残りの時間で前回まで議論をした「委員会の在り方」について引き続き、もう少し議論を深めたい。その進め方でよいか。

－ 委員了承 －

委員長

それでは私から、まず「次期委員会への申し送り事項（案）」を読み上げたい。その後で皆さんから意見や感想をいただきたい。

－ 委員長 次期委員会への申し送り事項（案）読み上げ －

委員長

それでは、「次期委員会への申し送り事項（案）」について感想や意見などがあればお願いしたい。

委員

まず、個別案の補足を述べさせていただく。私は、かねてから述べたように、自治基本条例推進アクションプランを策定することが必要と考えている。

この委員会の役割が明確になっていないのは、検証や審議をしようにも、推進計画（アクションプラン）がないのでは、何をもとに議論をすればよいのか分からない。

行政は総合計画を策定してはいるが、自治基本条例をどのように推進していくのかという計画も行政がつくるべきである。その推進計画は、議会事務局を含めた行政の各主管課が策定すべきである。策定事例としては、熊本県合志市が参考になると思う。

委員長

ただいまの意見は個別案の補足になるのかと思うが、提示した申し送り事項（案）についてはどうか。

委員

おおむねこれで良い。ただ、今述べたようなことも盛り込んでもらいたいという思いはある。

委員

私は全面的に申し送り事項に賛成である。ただいまの意見のように、より具体的に記述してもらいたい思いもあるかもしれないが、あえて、言及していないことが、まさに次期の委員会への申し送り事項なのではないかと考える。

委員

私もおおむねこの案で良い。ただ、次の委員会への申し送り事項で、任期を終えてしまうことはさびしい気がする。

また、この申し送り事項を受ける側も、この申し送り事項でどのように議論を展開していくのだろうか。

委員長

確かに新しい委員と2年目の委員の持っている情報と知識の量の差はなかなか解消できるものではない。

そのような課題もあるが、この後に議論するとして、申し送り事項の素案はこれで良いか確認を取りたいがどうか。

－ 委員了承 －

委員

残された私たちが、今の状態で新しい委員を迎えることは、非常に不安である。

委員長

私見ではあるが、新しい委員に全員が招集される委員会とは別にして事前レクチャーのようなものも必要かもしれない。

委員

それは今回のようにゲストスピーカーを招いてするようなものになるのか。

委員長

ゲストスピーカーを招くかは別にして、テーマを絞ったものでなければならぬと思う。

他に2年目を迎える委員から意見や感想などをもらいたい。

委員

この申し送り事項を読みながら、そういえばこんな議論があったなと振り返っていた。

正直に言えば、この1年間でようやく理解をしかけたという状態で、来年中に答申まで進めていくのは不安である。

委員

2年目の委員から、とても大きなバトンを受け取ったという感じで、プレッシャーもある。しかし、いつかは誰かがやらなければならないことなので、やるしかないと思う。

委員

申し送り事項（案）の内容で質問だが、委員会のかたちの記述で「企画から実施までを担う」とあるが、この委員会が実施まで行うというようなことはなかったと思うが。

委員長

この点については、やるべきということではなく、いくつか出た委員からの意見の例示である。

その意見の中でも、実際にこの委員会が実施までを担うと、現行の委員会形式では開催回数や人数が不足するという注釈つきである。

委員

了解した。もう1つ質問だが、同じく記述にある「分科会形式」というのはどんなものなのか。

委員長

委員会を個別に分けるもので、策定委員会の広報・PIなどを個別に設定し、企画から運営、実施までを担う、小さなグループのようなものである。

委員

この素案の申し送り事項（案）は、そうした意味を踏まえると、いくつかの選択肢が残されている。我々でもう少し論点を絞ったほうが議論をスムーズに行えるのではないか。

委員長

申し送り事項（案）がこれでよければ、ただいまの意見のとおり、もう少し委員会の在り方について議論をしたいと考えている。

そこで確認するが、その議論の結果、追加をすべきような了解事項、申し送りすべき事項の取扱いをどうするか確認をしたい。

いずれにせよ、あと1回しか残されていないことを考えると、正副委員長預りとして、この後出た意見をまとめたものを付する形でよいか。

委員

委員会としての申し送り事項、全体としてはこれで確定とし、任期を終えられる委員には個別の思いなどのレポートなどを提出してもらって加えてはどうか。

委員長

その場合、取扱いとしては資料として公開し、申し送り事項とは別に公開する形になるか。

委員

その取り扱いで良いのではないか。

委員長

そうなると、現在、案が2つあるかと思う。1つの案はこの後に出た

意見を集約した形で申し送り事項に付する形。

もう1つは、今の提案のように、申し送り事項はこれで確定として、個別の意見について提出はしてもらおうが、資料としてとどめる。

どちらで進めるか。

委員

もう一度、個別にこの委員会の目的と役割について申し上げたい。

委員会の在り方については、これまで述べてきたとおりであるが、委員会の目的も役割ははっきりしていると思う。

川口市の最高規範、川口市の憲法の立場から行政と議会をチェックする機能、広報・PIについての機能、自治基本条例運用推進委員会の5つの事務所掌に書かれている事項については、市長からの諮問に含まれなくとも改善のための提言ができるはずである。

委員会は、議会事務局を含む行政がアクションプランを策定すれば、それを検証することができる。

つまり、委員会の在り方については、アクションプランを策定すれば、現行の形を継続することで良いと考えている。

委員長

今の意見は少し細かいところの提案になるかと思う。今確認していることは、今回と次回に出た委員の意見をどのようにするかということである。

委員

委員会のかたちを議論する中で、委員会の役割や目的が明確になっていないということだったが、私の中では明確になっていて、どのように進めればうまくいくかという提案を述べたつもりである。

アクションプランを検証するのは膨大な作業にはならない。不明な部分は策定した各主管課からヒアリングすれば良い。

委員長

今の意見からすると、この委員会条例の中身については何も見直すことはなくて、具体例を述べていると考えてよいか。

とはいえ、今まで議論したことは、諮問事項の抽象度が高いから、大枠の道筋を明らかにしていこうということで進めている。

もちろん、今の具体的な様々な提案は、申し送り事項（案）に明記は

されていないが、内包されることかと思う。

委員

これらの個別提案を追加するかは正副委員長に任せたい。

委員長

それでは、今回、次回の議論の内容をどのようにまとめるかについては、正副委員長に預らせてもらいたいが良いか。

また、申し送り事項（案）はこれで確定として、今回と次回の議論のまとめは次期委員会での資料として配付することで良いか。

－ 委員了承 －

委員長

では、（案）については確定とし、2つ目の議題に進みたい。

委員会の目的は決まっている。そして、目的は当然あるが、やり方、つまり役割が明確に決まっていない。

ただ、委員会条例を見てもらうと、「調査・審議」という役割は明確にされている。また、諮問に応じるということになるため、何をやってもいいというわけではない。

そして、何かやりづらいというのは、この委員会条例に不都合な点があるのかなのか。この点についてはどうか。

委員

以前、諮問事項以外については、議論をすべきでないという話があったかと思うが、その点については諮問事項以外についても提言ができるようにしてはどうかと考える。

委員長

諮問事項以外を議論してはいけないというわけではないが、諮問に応じることが委員会の役割であるため、委員会が出す提言は諮問に応じたものからすると、委員会が議論すべき事項は、諮問事項に限るの自然ではないか。

先ほど、委員会条例を読み上げたが、どうやら委員会の目的には問題はないようで、どちらかと言えば委員会の進め方なのかと思う。

この点について意見はあるか。

委員

我々委員会は調査・審議をすることであり、結論を必ず出すものではなく、問題提起をすることで良いと考える。

また、先ほどのアクションプランの策定について言えば、そこまで踏み込むことは難しいと思う。

プランの策定となると、行政や議会もそれなりの議論や手続きを踏む必要がある。

委員

我々委員会がアクションプランを策定するのではない。議会事務局を含む行政の各主管課が策定したアクションプランを我々の委員会で審議するものである。

組織の形態で言えば、定数を増やすことを提案したい。鳩ヶ谷市と合併したことにより議員定数も増えたのだから、より多くの市民に参加してもらおう観点から公募市民を8名から10名に増やすことが必要ではないかと思う。

委員

これまでの委員会を振り返ると、委員が増えれば議論が深まり、うまく進むとは考えられない。むしろ、かえって混乱するような感もあり、委員会はもっと論点をしぼり、シンプルに運用や推進について議論をしていくべきだと思う。

その意味で今回の申し送り事項は、論点を明確にすることができたのではないか。

その論点とは、我々委員の半数が1年ごとに入れ替わっていくことや、委員の任期などがそうだと思う。

委員長

今回の諮問事項は、まさに委員会の在り方であるから、比較的議論が進めやすかったのかもしれない。

素案の問題点に書かれたように、一定期間を置き、テーマを明確にし、集中的に議論をする形のほうがやりやすいのではないかと、個人的には考えている。

委員

この申し送り事項を残りの回でもう少し絞り、明確にしておく必要が

あると思う。このままで次期の委員会が議論していけるのだろうか。

委員

確かに委員長が先ほど述べた事前レクチャーが必要かもしれない。
今期のように、3回分くらい時間を取られるのは不安もある。

委員長

そうなると、果たして1年ごとに半数の入れ替えが継続性に繋がるのかということである。

先ほど述べた形のほうが実は議論がしやすいと今の委員でも感じるかもしれない。

委員

私も同じ考えである。もう1つ述べさせていただくと、先ほどのアクションプランを検証する役割は、現行の委員会ではできないと考える。

仮にそのようなことを行うのであれば、まったく違う組織として立ち上げなければ現実的ではないように感じる。

委員

アクションプランの策定はあくまでも行政がするもので、その計画に従ってアクションプランが進行しているかどうかを検証することが役割で、誰でもできることだと考えている。

委員長

考えているアクションプランについては了解した。委員会のかたちを変えてしまうと、自治の後退と捉えられてしまわないかという不安が個人的にあるが、質の高い議論が展開できる点では、先ほど述べたかたちではないかと個人的には思っている。

他に意見はあるか。

委員

2年目の委員に伺いたい。2年という任期についてはどう感じたか。

委員

ようやくウォーミングアップが終わったという感じで、4年くらいあってもいいように感じている。

委員

年間8回という頻度からすると、最初の数回がレクチャー、終わりの2回はまとめ、ということを考えると、実際に議論するのは3、4回というところで、あっという間に感じた。

委員

そうなると入れ替え制がネックとなり、2年目の委員もレクチャーの時間が重複するロスがある。

委員

前回の危機管理については、市の所管課の説明などを受けて、色々と市政について知ることができた。しかし、開催頻度が2ヵ月に1回という間隔が長いことと、答申を出した後にどう反映されたかが不明慮な点は残念である。

委員長

会議の開催回数や間隔も、委員会を進めるうえでは重要なことかもしれない。間隔があまりにも空いてしまうから発言が進まないという面もあるかもしれない。

副委員長から何かあるか。

副委員長

とにかくできるだけ多くの意見を委員から述べていただきたい。

委員

限られた時間で議論をするには、個々人が勉強をする必要性を感じる。私は、盛人大学の市政を知ろうというゼミに参加しているが、そうしたことで市政に関する知識を得ることができた。

委員

今回、採用された宿題形式が、議論するための時間短縮にも繋がり、発言をしやすくした効果があったと思う。

委員

今感じているのは、どうしてもきれいにまとめて意見を述べたりすることが、かえってみなさんが意見を述べにくい雰囲気をつくってしまう

たかもしれなかった。

審議会形式よりもさくばらんに意見がいえる形式がとれないものかと思う。

委員長

議論がしやすくするため、発言をしやすいうようにするために、特に発言するためのルールなどをメンバーで取り決めしたりすると良いのかもしれない。

他に意見はあるか。

委員

議論を進めるにあたっては、テーマの設定が非常に重要だと思う。今回、この委員会の議論がなかなか進まなかったのは、もちろんレクチャーなどの時間もそうであるが、これを議論するというテーマを明確にできなかった。

毎期、議論するテーマは委員会で決めていたが、あらかじめ正副委員長から示してもらったほうが良かったかもしれない。

また、個人的にこの委員会は議論をするだけでなく、実施まで関わってもいいと思っている。現行では難しいとは思いますが。

委員長

それでは本日はここまでとし、次回も引き続き委員会のかたちについて、皆さんからさらにアイデアをいただきたい。

このようなかたちに委員会が変われば、ここがこのように良くなるという視点も含めて考えてもらいたい。

事前の提出は不要で、紙にまとめる必要もなく、次回に発言をいただければ良い。

何か質問はあるか。

委員

条例改正の要否についての意見は良いのか。

委員長

委員会のかたちだけでお願いしたい。また、2年目委員に限らず、全委員にお願いしたい。

— 委員了承 —

委員長

それでは事務局から、次回の日程についてお願いしたい。

■ 3 次回の会議について

事務局

次回の日程は、事前にお知らせをしたとおり、11月22日の金曜日、中央ふれあい館 特別会議室 でお願ひしたい。

なお、次回が今期の最終回となりますが、1年目委員さんについては、次期委員への委嘱書交付、および第1回の委員会を12月26日に開催するので併せて予定をしていただきたい。

委員長

ただいま事務局から提示のあった日程でお願ひしたい。

それでは、今回は11月22日の金曜日でお願ひしたい。

場所は、中央ふれあい館 特別会議室 開始時間は午後6時30分からとする。

最後にその他で何かあるか。

— 委員からなしの声 —

委員長

それでは、私から次回の会議に臨むにあたり、お願ひをしたい。

先ほど、確認いただいた次期委員会への申し送り事項は確定させていただいたが、課題、問題点が残されている「委員会の在り方」について、どのような点を変えれば、やりやすくなるのか。ご自身の考えをもう一度述べていただきたいと思う。

そのためのアイデアを各自まとめておいてもらいたい。もちろん、ペーパーにまとめても構わない。

ただし、まとめたペーパーの事前提出は不要である。

以上、よろしくお願ひしたい。

■ 5 閉 会

	<p>委員長 他になれば、本日は閉会とする。</p> <p>(午後 8 時 17 分)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
次回日程	<p>次 回 11月22日(金) 午後6時30分から 中央ふれあい館 特別会議室</p>